

▼高校生に向けて人権の講演を行う松田さん



「人権擁護委員」という言葉を聞いたことがありますか？ いじめ、セクハラ、パワハラ、DV被害などの相談を受けたり、啓発活動を行うほか、人権侵害の事実調査を行っています。

「どんな小さなことでも、気になったことは気軽に相談して欲しいです」

そう話すのは、平成15年から人権擁護委員を務める松田洋子さんです。

娘が小学生の時にPTAとして活動していた松田さんは、仲間から、学校が家庭教育相談員の勉強がしたい人を募集しているという話を聞きます。

「なんだか面白そう」と興味を持ち、養成講座を受講。勉強を進めるうちに、家庭や地域の中で支え合って子育てをする事の大切さを実感し、子育て支援活動に熱心に取り組むようになります。

そんな時、市から法務大臣に、松田さんを入権擁護委員の候補として推薦したいとの話がありました。友人に相談すると「あなたならできますよ」と背中を押され、自分のできる範囲で、できることを精一杯やろうと引き受けることに決めました。

相談を受ける中で分かったことは、DVなどの被害

を受けている人は自分が悪い、自分に原因があると思っている人がほとんどだということです。

「被害者には何の落ち度もありません。もしきっかけとなる出来事があつたとしても、それで自分が暴力を受ける理由には何一つならないんです」。

相談や講演会でそのことを繰り返して伝えていきました。参加者から「自分は悪くない、と分かって気持ちが軽くなった」「自分に自信が取り戻せた」との声を聞き「自分を大切にすることに気付いてもらえて、何より嬉しかったです。もっと伝えていかないと、と思いました」と松田さんは話します。

「自分が辛い思いをしたときに、自分一人で解決しようとして、助けを求めない人がとても多くなります。相談では、秘密は厳守します。気軽に相談できる人が、案外近くにいることを知ってもらえたら嬉しいです」



▲人権フェスティバルでの啓発活動



▲毎月実施している、銀行ロビー内での子育て支援活動



「あなたが大切」伝えたい

Vol.73

松田 洋子さん
(麻里布町在住)

人権擁護委員として人権相談や啓発活動に取り組む。長年の活動が評価され、昨年10月に法務大臣表彰を受ける。委員となる前から子育て支援活動に取り組み、現在も楽しみながら継続している。

